

2024年11月14日

株主各位

東京都品川区上大崎三丁目1番1号

株式会社 U-NEXT HOLDINGS

代表取締役社長 CEO 宇野 康秀

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年10月10日開催の取締役会において、2024年12月1日（日曜日）をもって、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年11月30日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年11月29日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年12月1日（日曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を196,000,000株増加して294,000,000株に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2024年12月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
- (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

連絡先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

※受付時間 平日 9:00～17:00